

建設業退職金共済契約申込書記入例

下記を参考に太枠内を全てご記入ください。

必ず契約申込日をご記入ください。

事業所の名称には、必ずフリガナをご記入ください。

事業所の名称は、法人区分を省略しないでください。
(例) 建設工業(株)×
建設工業株式会社○

法人番号をお持ちの場合は13桁の法人番号を記入してください。

事業主・役員を除いた全従業員数をご記入ください。

従業員の中から代表者を決めていただき、契約締結に係る意見を必ずご記入ください。
(中退法施行規則第74条第2項)

従業員代表がし点チェックしても同意したものとみなします。

同意する場合にはしを付けてください。

様式 第 001号 K6 ダウンロード専用紙		建設業退職金共済契約申込書	
建設業退職金共済事業本部 殿		契約申込日 令和 年 月 日	
住所	〒 170 - 8055 東京都豊島区東池袋1-24-1	ご担当部署	総務課
フリガナ	ケンセツコウギョウ	役職・氏名	総務課長 植木 一夫
名称	建設工業株式会社	ご担当部署等	
フリガナ	ダイヒョウトリシマリヤク ケンセツ タロウ	電話番号	03(6731)〇〇××
役職	代表取締役 建設 太郎	FAX番号	03(6731)〇〇△△
建設業の許可	許可番号(7桁以下の場合は、左詰めでご記入ください) 0 1 2 3 4 5 6 7	法大番号	
共済契約者の住所等の変更手続きの自動更新	1. 建設業許可番号に基づく自動更新に同意する 2. 法大番号に基づく自動更新に同意する	資本金額又は出資金額	288 百万円
建設業許可業種区分	例 大工工事 03	決算日及び中期決算日	03月31日
全従業員数	050	常雇	035
既手帳所持者	008	今回申込数	007
自社退職金制度	<input type="checkbox"/> 有り <input checked="" type="checkbox"/> なし	ご加入済みの退職金共済制度の欄に共済契約者番号をご記入ください。	
中退共	2222234	清退共	
林退共	り	④契約締結について従業員の意見 記入例 ⇒ 「賛成である」等の具体的な意見をご記入ください。 良い制度である 建設 次郎	
⑤被共済者とならない者の範囲届		上記以外の者を被共済者とならない者の範囲とする場合は、記入例より該当する番号をご記入ください。	
⑥制度に加入した動機	<input checked="" type="checkbox"/> 発注者からの指導	テレビ、ラジオ、新聞、機関紙 HP、パンフレット、チラシ、ダイレクトメール等	
⑦反社会的勢力排除に関する同意 私は機構の反社会的勢力排除に関して、約款及び反社会的勢力対応規程を確認するとともに、下記事項について同意のうえ共済契約を申込みます。 (i) 共済契約の締結に当たっては、現在及び将来にわたり反社会的勢力に該当しないこと、暴力的な要求行為等を行わないことを確認すること。 (ii) 上記(i)の確約にもかかわらず、その後、共済契約者が反社会的勢力であることが判明したとき又は暴力的な要求行為等をしたとき、機構は無催告で退職金共済契約を解除すること。 (iii) 上記(ii)により退職金共済契約が解除された場合は、共済証紙の買戻しを申し出ることができないこと。			
⑧建設業退職金共済約款(別紙)をご確認ください。 上記⑦⑧に同意する場合には、「 <input checked="" type="checkbox"/> 同意する」にレ点をご記入ください。			

建退共では利便性の向上のため、許可番号または法人番号データを保有する機関との連携を行っております。連携を行うことで、名称や住所が変わった際の変更届の提出が不要となります。データ連携に基づく共済契約者情報の自動更新に同意する場合は、に該当する番号を記入してください。許可番号も法人番号も持っていない場合や同意しない場合は、空欄にしてください。

百万円単位でご記入ください。(百万円未満切り捨て)

常時雇用の従業員の中で建退共加入対象外の従業員数をご記入ください。

同時に加入申請する被共済者が0人の場合には、「手帳申込をしない理由書」(様式第003号)を添付してください。

建退共に参加することを決めた主な理由を1つ選びしを付けてください。

- 「建設工事区分一覧」
(事業の主たる工事区分を下記から1つ選びご記入ください。)
- | | | |
|--------------------|--------------|------------|
| 1. 土木一式工事 | 11. 鋼構造物工事 | 21. 熱絶縁工事 |
| 2. 建築一式工事 | 12. 鉄筋工事 | 22. 電気通信工事 |
| 3. 大工工事 | 13. 舗装工事 | 23. 造園工事 |
| 4. 左官工事 | 14. しゅんせつ工事 | 24. さく井工事 |
| 5. とび・土工・コンクリート工事 | 15. 板金工事 | 25. 建具工事 |
| 6. 石工事 | 16. ガラス工事 | 26. 水道施設工事 |
| 7. 屋根工事 | 17. 塗装工事 | 27. 消防施設工事 |
| 8. 電気工事 | 18. 防水工事 | 28. 清掃施設工事 |
| 9. 管工事 | 19. 内装仕上工事 | 29. 解体工事 |
| 10. タイル・れんが・ブロック工事 | 20. 機械器具設置工事 | |

- ☆被共済者とならない者の範囲
- 被共済者となることの告知(中退法第49条)に対し、被共済者となることに反対の意思を表明した者。
 - 所定労働時間の短い者。
 - 近い将来建設業以外で働くことが明らかなる者、又は無職となることが明らかなる者。
 - 建退共・中退共・清退共・林退共制度から不正な方法で退職金を受け、又は受け取ろうとした日から1年を経過していない者。

(注意)
1 本契約申込書は、本社・本店から事業所所在地の建退共支部に提出してください。各支店・出張所ごとに提出する必要はありません。
2 本書に「建設業退職金共済手帳申込書」(様式第002号)を添付のうえ提出してください。
なお、添付できない場合は、「手帳申込をしない理由書」(様式第003号)を添付してください。
(証紙を一括購入し、下請事業者へ現物交付する、または共済手帳所持者を雇用したためのどちらかを該当番号にチェックをつけて、それぞれ必要事項をご記入ください。)
3 住所等が変更となった場合は、必ず「共済契約者住所・名称(代表者)変更届」(様式012号)を建退共支部に提出してください。
※建設許可番号及び法人番号に基づく共済契約者情報の自動更新に同意した場合を除きます。